

7 経緯等

(1) 更新計画策定の経緯及び今後の予定

年 度	実 施 内 容
平成 15 年度 (2003 年度)	・有識者、来館者などに面談調査や意見募集を行い、1,085 人・団体からの平和記念資料館に対する意見、要望等を取りまとめ、課題を抽出・整理した。
平成 16 年度 (2004 年度)	・抽出・整理した課題を踏まえ、有識者等から指導・助言を受けるため、広島平和記念資料館更新計画検討委員会(委員長 葉佐井博巳、委員 15 名)を設置し 3 回開催した。 ・第 1 回検討委員会開催(10 月 12 日) 計画骨子及び建物整備方針の検討 ・第 2 回検討委員会開催(12 月 13 日) 展示構成・動線・手法の検討 ・第 3 回検討委員会開催(2 月 17 日) 被爆体験証言活動 展示を観覧した人の様々な心情に配慮した場の充実 来館者サービス等の検討
平成 17 年度 (2005 年度)	・計画素案の作成(4～11 月) ・素案への市民意見募集(11 月 25 日～12 月 16 日)
平成 18 年度 (2006 年度)	・平和記念資料館(本館)の重要文化財指定が文化審議会で答申される。(4 月 21 日) ・第 4 回検討委員会開催(4 月 24 日) 第 1 回～第 3 回の検討委員会での検討内容のまとめ ・平和記念資料館(本館)が重要文化財に指定される。 (7 月 5 日官報告示) ・広島平和記念資料館更新計画の策定(1 月) ・広島平和記念資料館更新計画の内容を実施に移すために、広島平和記念資料館展示整備等基本計画の策定に着手する。

(2) 広島平和記念資料館更新計画検討委員会会議抄録

開催日程

第 1 回目	平成 16 年 10 月 12 日(火)	第 2 回目	平成 16 年 12 月 13 日(月)
第 3 回目	平成 17 年 2 月 17 日(木)	第 4 回目	平成 18 年 4 月 24 日(月)

会議の抄録

ア 建物の整備について

主な内容

- ・ 築後 50 年を迎える平和記念資料館（本館）の建物は、今後も現在のまま使用することとし、保存に必要な整備を行う。
- ・ 保存整備に当たっては、国の重要文化財指定を踏まえ、その文化財的な価値を損なわせないこととし、建物の保存や入館者、所蔵の被爆資料の安全確保のために、耐震性能の向上など防災機能の充実を図る。
- ・ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全で快適に利用できる施設となるようにする。
- ・ 建物の規模・構造形式の変更がなく、地震被害を最小限に抑えることができる「免震ゴムの設置を主とした補強整備」を行うことが適当と考えられる。
- ・ 保存整備方法を詳細に検討する際は、文化財保護に係る学識経験者の指導・助言に基づいて行う。

イ 展示の更新整備などについて

主な内容

- ・ 来館者は本館の被爆の惨状の展示から観覧し、東館の展示は来館者の目的・興味関心・滞在時間に応じて自由に選択できる動線とする。
- ・ 45 分～1 時間程度でも被爆の惨状が理解できる構成内容とする。
- ・ 来館者に平和記念資料館の目的や展示の概要を紹介するために、導入展示や見学ガイドランスを設ける。
- ・ 「市民が描いた原爆の絵」の展示や被爆者証言ビデオの上映場所は、より多くの来館者が観覧できるように、常設展示の動線上に配置する。
- ・ 被爆の惨状の展示を観覧した後の様々な気持ちを館として受けとめるため、来館者が気持ちを整理したり、さまざまな思いを巡らしたり、また気持ちを表現したりできる空間を整備する。
- ・ その際、最も効果的な配置場所を検討し、来館者が自然な気持ちで利用できるように工夫する。
- ・ 企画展示室は、より多くの来館者が観覧できるよう、地下 1 階から 1 階へ移設し、また、企画展だけの観覧にも対応できる配置とする。
- ・ 入館方法（東館より・本館より・国際会議場よりの 3 案）ごとの施設整備内容（直行エスカレーター・エレベーターの設置、渡り廊下の拡張等）及び常設展示のゾーニング等の差異を比較検討する。
- ・ 展示資料を通して、原爆によって失われた人々の命の尊さ、破壊された日常生活や

地域社会、現在も続く遺族の悲しみや被爆者の苦しみを伝える。

- ・被爆の惨状と平和へのメッセージを伝えるための映像作品を新たに制作し、その効果的な活用を図る。

ウ 諸機能の充実について

主な内容

- ・情報資料室とホームページによる情報発信機能の充実を図り、被爆体験の継承と平和学習支援を進める。
- ・平和に関する博物館・研究機関などとの連携の強化を図る。
- ・ミュージアムショップの充実や案内表示の見直しによる来館者サービスの向上を図る。
- ・学校や公民館などで活用できる平和学習に関わる教材を開発する。

エ 被爆体験証言活動などの充実について

主な内容

- ・被爆体験証言活動への支援を行うとともに、被爆者証言ビデオや「市民が描いた原爆の絵」、体験記などの被爆体験証言を収集・保存し、一層の活用を図る。
- ・被爆者証言ビデオの収集方法については、成果品としてのビデオ作品だけでなく収集過程全ての記録を保存活用することを検討する。
- ・被爆体験継承のためのボランティア活動の充実を図り、体験継承の担い手を育成するための支援を進める。

オ その他

観覧料について

平和記念資料館の在り方として、観覧料について意見聴取を行った。多様な意見が出されたが、主な意見は次のとおりである。

- ・被爆体験継承の最も有効な手段の一つとしての平和記念資料館を無料開放するということは、被爆都市・平和記念都市としてのシンボリックな姿勢、施策の意味を持つ。
- ・被爆の惨状を示す資料を、もう二度と出現させてはいけない、世界中の全ての人々と共有すべきかけがえのない財産だから、無料にすべき。
- ・無料にすると「無料だから」という緊張感を欠いた観覧姿勢を醸し出す懸念がある。

(3) 広島平和記念資料館更新計画検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 広島平和記念資料館(以下「資料館」という。)では、被爆60周年・開館50周年を機に、中・長期的視点に立って建物の整備・展示更新等を行うための「広島平和記念資料館更新計画(以下「更新計画」という。)」を策定するに当たり、有識者等から指導・助言をいただくことを目的として、「広島平和記念資料館更新計画検討委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

(所 掌)

第2条 委員会の所掌は、次のとおりとする。

- (1) 更新計画の策定についての指導・助言に関すること。
- (2) その他広島平和記念資料館に関すること。

(委 員)

第3条 委員会の委員は、16人以内とする。

- 2 委員は、資料館の建物や展示等について優れた識見を有するものから財団法人広島平和文化センター会長が依頼する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、平成19年3月31日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総括する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、資料館学芸担当において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成16年9月15日から施行し、平成18年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(4) 広島平和記念資料館更新計画検討委員会委員名簿

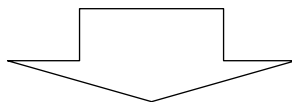
(順不同 敬称略)

名前	所属
青木 豊	国学院大学文学部教授
安斎 育郎	世界平和博物館ネットワーク国際調整委員 立命館大学国際平和ミュージアム館長
石丸 紀興	広島国際大学社会環境科学部教授
宇吹 暁	広島女学院大学生生活科学部教授
大井 健次	広島市立大学芸術学部長
小川 伸彦	奈良女子大学文学部助教授
神谷 研二	広島大学原爆放射線医科学研究所教授
佐々木 亨	北海道大学文学部助教授
末宗 明登	広島被爆者団体連絡会議事務局長
高橋 博子	広島市立大学広島平和研究所助手
田城 明	中国新聞社特別編集委員
葉佐井 博巳	広島大学名誉教授
福井 治弘	前広島市立大学広島平和研究所所長
森瀧 春子	核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表
齊藤 忠臣	財団法人広島平和文化センター理事長
本多 正登	広島市市民局国際平和推進部長 [平成 17 年(2005 年)3 月まで]
岩崎 静二	広島市企画総務局国際平和推進部長(現職) [平成 17 年(2005 年)4 月から]

(5) 平和記念資料館及び平和記念館の沿革及び整備の歩み
沿革

昭和 24 年(1949 年)9 月

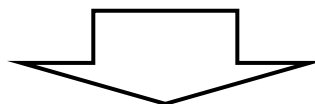
原爆参考資料陳列室(原爆記念館)
広島中央公民館の一室を利用して
開設され、被爆資料が展示される。



昭和 30 年(1955 年)

平和記念資料館
8 月 24 日開館

平和記念館
6 月 1 日開館



平成 6 年(1994 年)

平和記念資料館

本館

東館

6 月 1 日開館

平和記念館を廃止し同館を建替え、これを東館とし、
本館と東館を合わせて平和記念資料館とする。

整備の歩み

年月日	できごと
昭和 24 年(1949 年)5 月～7 月	平和記念公園と記念施設の設計公募 丹下健三氏のグループ案が 1 等に入選
昭和 24 年(1949 年)8 月 6 日	「広島平和記念都市建設法」公布 この法により都市建設の基本的な方向が決定され、復興事業の弾みとなる。
昭和 24 年(1949 年)9 月	「原爆参考資料陳列室」(原爆記念館)の開設 市の中央公民館の一室で被爆資料の常設展示が行われる。
昭和 26 年(1951 年)2 月	平和記念資料館の着工
昭和 27 年(1952 年)3 月	平和記念館の着工
昭和 30 年(1955 年)6 月 1 日	平和記念館の開館
昭和 30 年(1955 年)8 月 24 日	平和記念資料館の開館 「原爆参考資料陳列館」(原爆記念館)の資料を引き継ぐ。
昭和 48 年度(1973 年度) ～昭和 50 年度(1975 年度)	平和記念資料館の空調設備の設置、展示室全面改装 展示室や収蔵庫の環境を整えるなど、博物館の視点に立って整備する。
昭和 61 年(1986 年)3 月	「広島平和記念施設展示基本構想」の策定 平和記念資料館・平和記念館・国際平和文化会館(現在の国際会議場)の目的・機能などを明確にし、平和記念資料館と平和記念館の展示を連結させる。
平成 2 年(1990 年)4 月 ～平成 3 年(1991 年)7 月	平和記念資料館改修工事 外壁明装と展示室全面改装 立体模型や映像資料を導入し、展示のビジュアル化を図る。
平成 4 年(1992 年)3 月 ～平成 6 年(1994 年)5 月	平和記念館建替工事及び展示工事 展示室を全面改修し、平和学習の場としての機能充実を図る。
平成 6 年(1994 年)6 月 1 日	平和記念資料館東館開館 平和記念館を廃止し、同館を建替え、これを東館とし、本館と東館を合わせて平和記念資料館とする。
平成 14 年(2002 年)3 月	「放射線による被害」等展示更新
平成 16 年(2004 年)3 月	「原爆投下理由」展示更新
平成 18 年(2006 年)4 月 21 日	平和記念資料館本館の重要文化財指定の答申
平成 18 年(2006 年)7 月 5 日	平和記念資料館本館の重要文化財指定の官報告示

(6) 平和記念資料館分類別収蔵資料数

分 類	数 量	例 示
1 家庭用品	761	家具、金庫、楽器、裁縫道具、文具、硯等
2 台所用品	1,781	陶器、陶器片、ガラス食器、瓶、瓶の溶融塊、瓶の口蓋・王冠、弁当箱、水筒、鍋類、食品、その他
3 衣類	983	上衣、下衣、ワンピース、帽子、防空頭巾、鉢巻き、靴、地下足袋、下駄、草履、布製カバン、革製カバン、リュックサック、腕時計、懐中時計、眼鏡等
4 仏像、仏具及び刀剣類	222	仏・神像、仏・神具、香炉、刀・剣、銃器等
5 金属、石類	13,163	金属材、石材、コンクリート、平瓦、丸瓦、鬼瓦、礫、鉾石、砂、金属溶融塊、ガラス溶融塊、混合物等
6 動植物	92	馬、竹、木、標本等
7 医療・医学関係	331	医薬品、医療用品、ケロイド標本、爪、頭髮等
8 貨幣類	348	紙幣、硬貨、硬貨の溶融塊、債券、通帳、切手等
9 文書類等	1,832	図表、ポスター・ビラ類、新聞、日記、手紙、手帳類、罹災・全焼証明書、死亡証明書、各種申請書、折り鶴、遺影等
0 その他	75	計測機器、落下傘等、海外資料
合 計	19,588	

〔平成18年（2006年）5月12日現在〕

図版一覧

写真 1	所蔵 / 平和記念資料館
写真 2	提供 / 瀬良茂氏
写真 3	撮影 / 井手三千男氏 所蔵 / 広島市企画総務局広報課
写真 4	所蔵 / 平和記念資料館
写真 5	所蔵 / 平和記念資料館
写真 6	所蔵 / 平和記念資料館
写真 7	所蔵 / 平和記念資料館
写真 8	撮影 / 井手三千男氏 所蔵 / 平和記念資料館
写真 9	撮影 / 井手三千男氏 所蔵 / 平和記念資料館
写真 10	絵 / 中野健一氏 所蔵 / 平和記念資料館
写真 11	所蔵 / 平和記念資料館
写真 12	所蔵 / 竹崎嘉彦氏
写真 13	所蔵 / 平和記念資料館
写真 14	所蔵 / 平和記念資料館
写真 15	所蔵 / 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
写真 16	所蔵 / 平和記念資料館
写真 17	所蔵 / 平和記念資料館
写真 18	所蔵 / 平和記念資料館
写真 19	所蔵 / 平和記念資料館
写真 20	所蔵 / 平和記念資料館
写真 21	所蔵 / 平和記念資料館
写真 22	所蔵 / 平和記念資料館
写真 23	所蔵 / 平和記念資料館